



須崎港 港湾計画の改訂 説明資料

平成30年1月16日
高知県

各地区の利用状況

大間地区

○船だまりに多数の漁船が係留



浜町地区

○魚市場が立地
○富士ヶ浜は市民憩いの場として利用



大峰地区

○セメントを製造する企業が立地



港町地区

○木材工業団地が立地



湾口地区

○全長1.4kmの津波防波堤
○石灰石を取扱う企業が立地

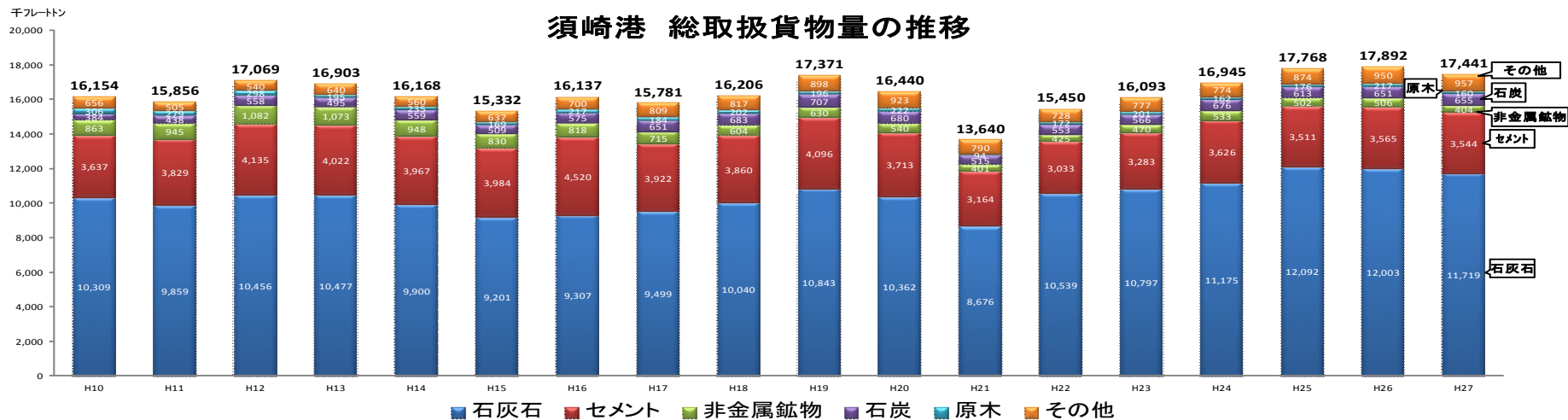


津波防波堤



港湾取扱貨物量の推移

- 取扱貨物量は、1,700万トン前後で横ばいであったが、平成21年のリーマンショックで一時落ち込み、それ以降は増加傾向
- 平成26年以降、フェリーを除く港湾取扱貨物量は四国で1位
- 移出の貨物量が最も多く全体の6割を占め、輸出を加えると全体の8割以上
- 輸移出の貨物は石灰石 (75%)とセメント (25%)でほぼ全量
- 輸入は石炭 (72%)と原木 (27%)でほぼ全量
- 移入は石灰石、廃棄物、非金属鉱物 (いずれもセメント製造用)、砂利・砂が主要品目

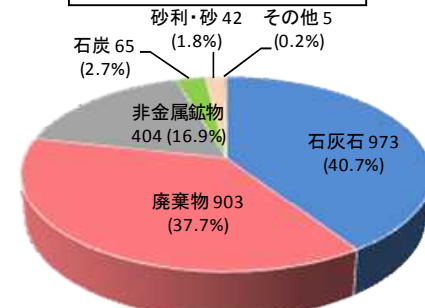
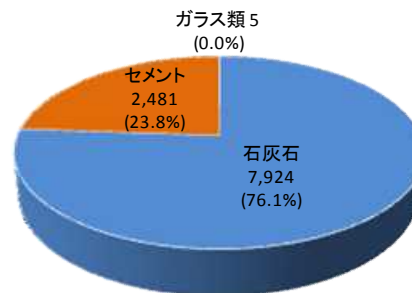
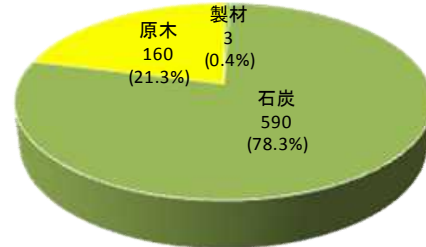
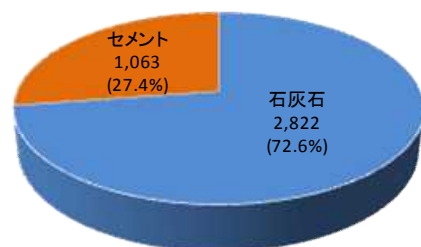


【輸出】3,885千トン

【輸入】754千トン

【移出】10,411千トン

【移入】2,392千トン



【品目別取扱貨物量 (H27)】

資料: 港湾統計 (国土交通省) を基に作成

注) 上位5品目を記載

港湾計画の改訂＜港湾法第3条の3の規定による＞

- ・ 須崎港の港湾計画は、平成11年に改訂し18年が経過している。
- ・ その間、湾口津波防波堤の完成（H26）や高速道路の延伸など、須崎港を取りまく状況は大きく変化している。
- ・ また、平成23年の東日本大震災を契機として、港湾における地震・津波対策の在り方など、港湾の担う役割も大きく変化している。
- ・ 一方、須崎市では地域活性化による持続可能なまちづくりを進めていくため、須崎市総合計画をはじめとする各計画において、須崎港の機能強化による産業振興を位置づけるなど、今後とも背後地域の人々の生活を支えていく役割が求められている。
- ・ 以上のことから、これらに対応していくため**平成40年代前半を目標として港湾計画を改訂**する。

長期構想と港湾計画

- ・ 港湾計画改訂に先立ち、昨年度、須崎港の概ね20～30年後の将来像やそれを実現するための施策の方向性を示した「須崎港長期構想」をまとめた。
- ・ 長期構想のうち、短期的施策を抽出し港湾計画に位置付け。

須崎港の将来像・長期構想の基本戦略

基本戦略

産業振興に資する物流機能の充実

- 地域産業の持続的な発展のため、競争力強化に資する物流拠点の形成を目指す
- 1) 産業振興に資する国際物流ターミナル機能の強化
 - 2) 戦略的ストックマネジメントの推進

住民・港湾を守る防災機能の充実

- 災害に強い港づくりを目指すとともに、住民が安全・安心を実感できる港の構築を目指す
- 3) 地震・津波に対する防災・減災機能の強化
 - 4) 大規模災害からの早期復旧・復興に向けた港湾機能の強化

住民・来訪者が楽しめる交流機能の充実

- 地域資源を活用した魅力的な空間を形成し、にぎわいの創出や地域活性化を目指す
- 5) にぎわいのある港づくり
 - 6) 港と広域的な観光資源とのネットワークの形成
 - 7) 良好な海域環境の創生

【物流】

地域産業の振興に資する港

【防災】

災害時に市民生活や企業活動を支える港

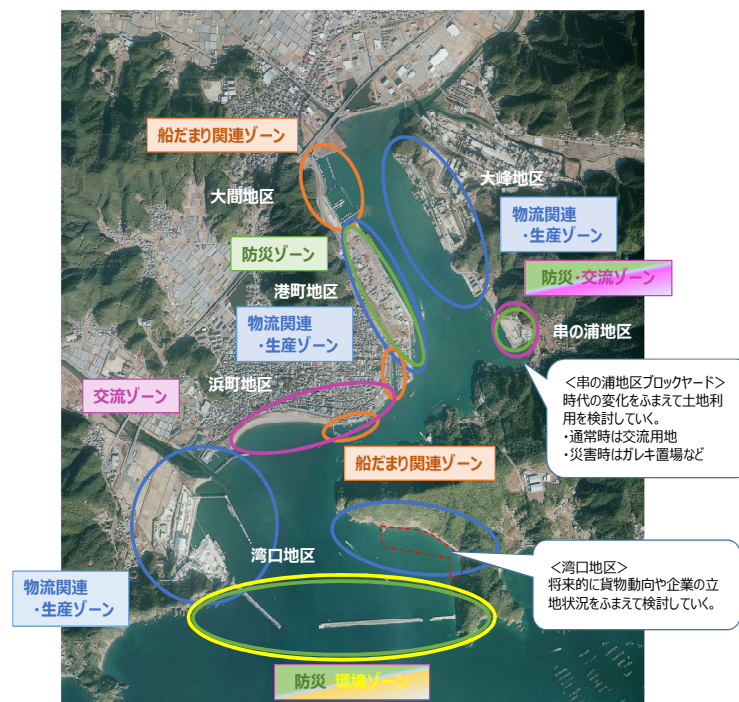
【交流】

多くの人が集う魅力ある港

「元気を生み出す
須崎港」

今後の方向性

空間利用ゾーニング図



須崎港の現況・課題

《物流・産業》

- 船舶大型化への対応
- 背後地のヤード不足
- 港湾施設の老朽化対策

《防災》

- 緊急物資海上輸送機能の確保

《交流》

- 交流拠点の形成

《その他》

- 高速道路延伸

須崎港に係る上位関連計画

- 港の機能強化による産業振興
- 防災拠点港としての機能強化

背後圏の課題

- 地域活性化
- 人口減少
- 雇用の維持・創出
- 新規産業の誘致
- 産業の振興対策 等

(全体)

「元気を生み出す
須崎港」

物流

防災

交流

産業振興に資する 物流機能の充実

地域産業の持続的な発展のため、競争力強化に資する物流拠点の形成を目指す。

- ①産業振興に資する国際物流ターミナル機能の強化
- ②戦略的ストックマネジメントの推進

住民・港湾を守る 防災機能の充実

災害に強い港づくりを目指すとともに、住民が安全・安心を実感できる港の構築を目指す。

- ①地震・津波に対する防災・減災機能の強化
- ②大規模地震からの早期復旧・復興に向けた港湾機能の強化

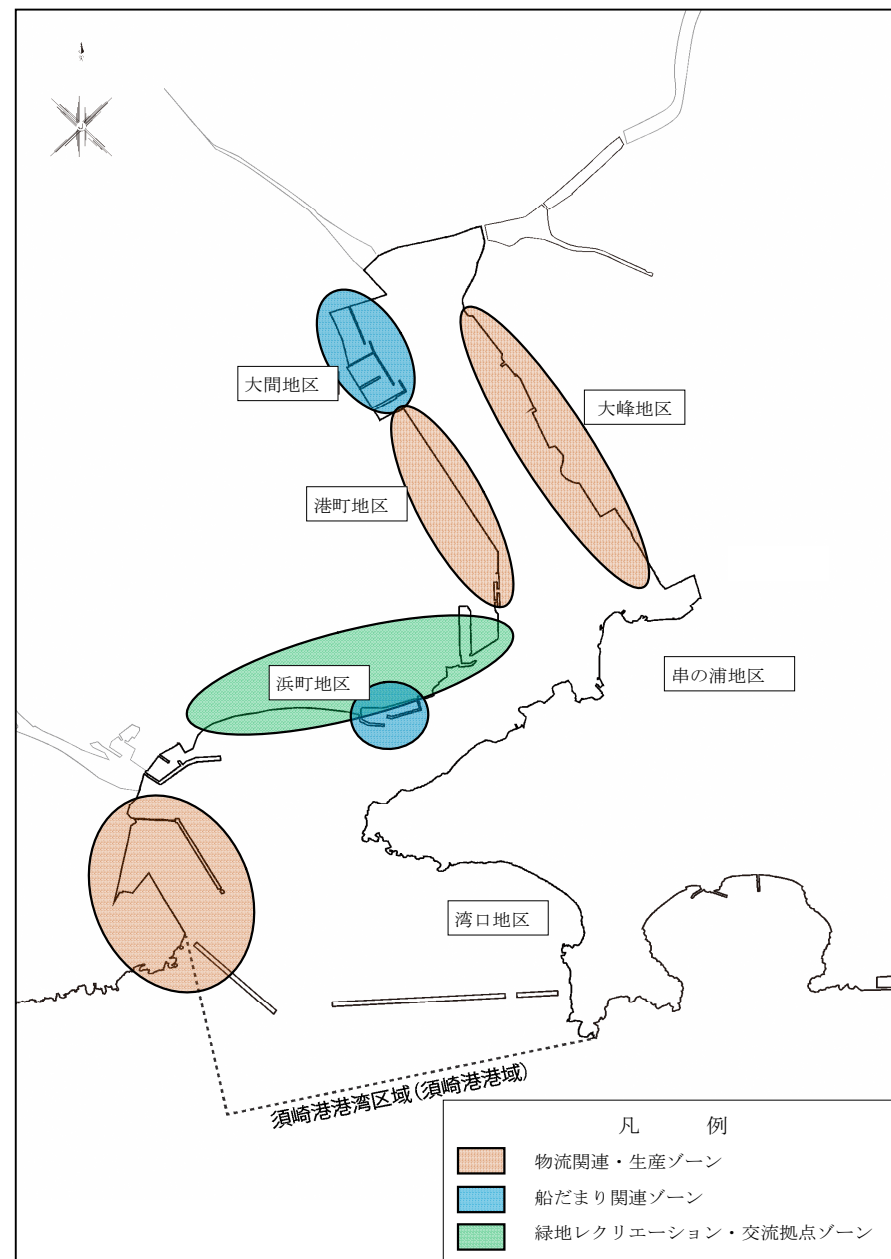
住民・来訪者が楽しめる 交流機能の充実

地域資源を活用した魅力的な空間を形成し、にぎわいの創出や地域活性化を目指す。

- ①にぎわいのある港づくり

物流・防災・交流の多様な機能を適正に配置し、効率性、快適性、安全性の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

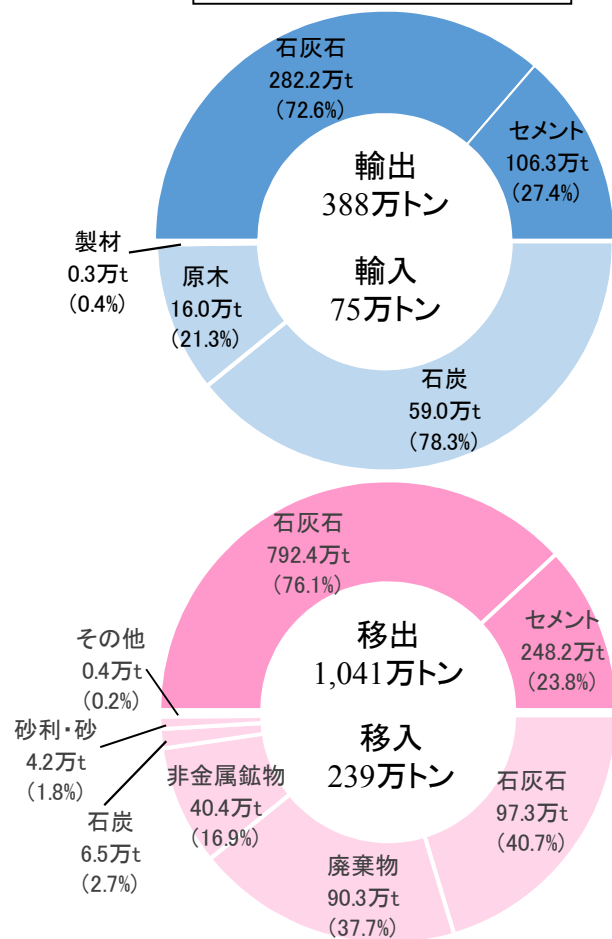
- 大峰地区及び湾口地区は、物流関連・生産ゾーンとする。
- 港町地区は物流関連・生産ゾーン及び緑地レクリエーション・交流拠点ゾーンとする。
- 浜町地区は緑地レクリエーション・交流拠点ゾーン及び船だまり関連ゾーンとする。
- 大間地区は船だまり関連ゾーンとする。



- ・ 取扱貨物量の将来見通しは、背後企業へのヒアリング等により、約5%の増加を見込んでいる。
- ・ バルク船の大型化により、セメント(輸出・移出)、石炭(輸入)、石灰石(移入)等の貨物量が増加。
- ・ 良質な木材(スギ・ヒノキ等)を中国・韓国へ輸出する新たな産業の創出に伴い、新規貨物として、原木(輸出)を計上。

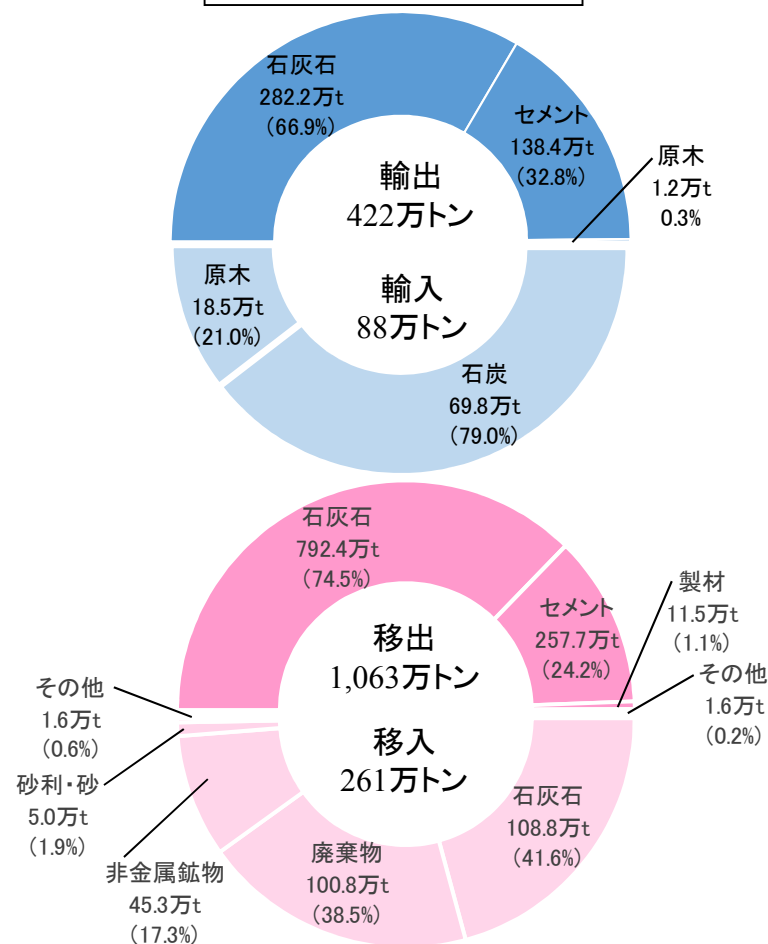
現状(平成27年)

合計 約1,744万トン



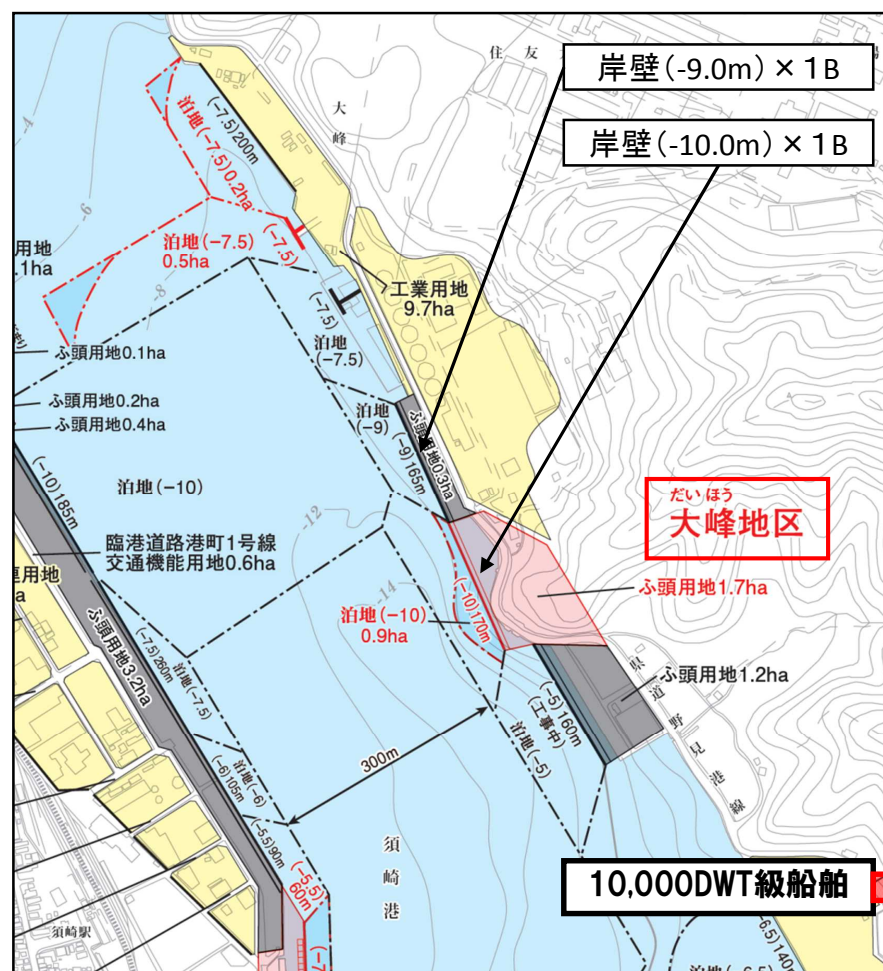
将来推計(平成40年代前半)

合計 約1,835万トン

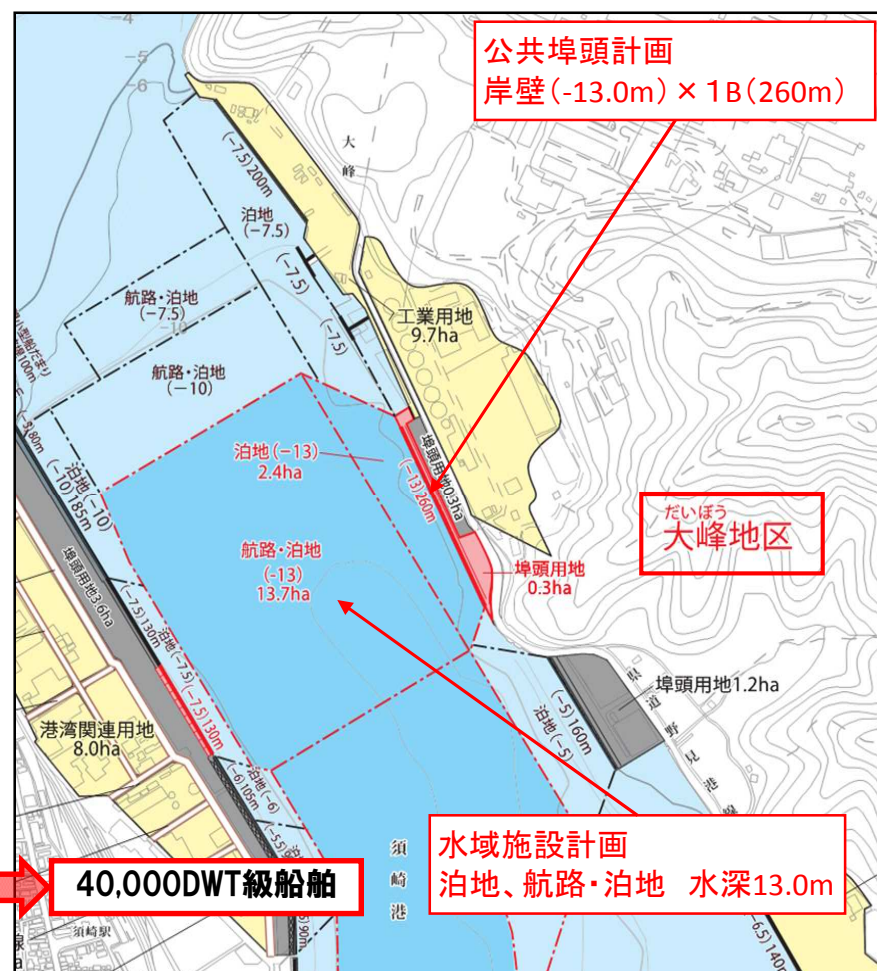


- 大峰地区の既存公共岸壁(水深9.0m)と既定計画の公共岸壁(水深10.0m)機能の集約化を図り、バルク船の大型化に対応し、企業の国際競争力を強化するため、**公共岸壁(水深13.0m)及び水域施設(水深13.0m)**を計画し、コンパクトで効率的な埠頭へ再編する。計画施設については国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設として計画に位置付ける。

既定計画

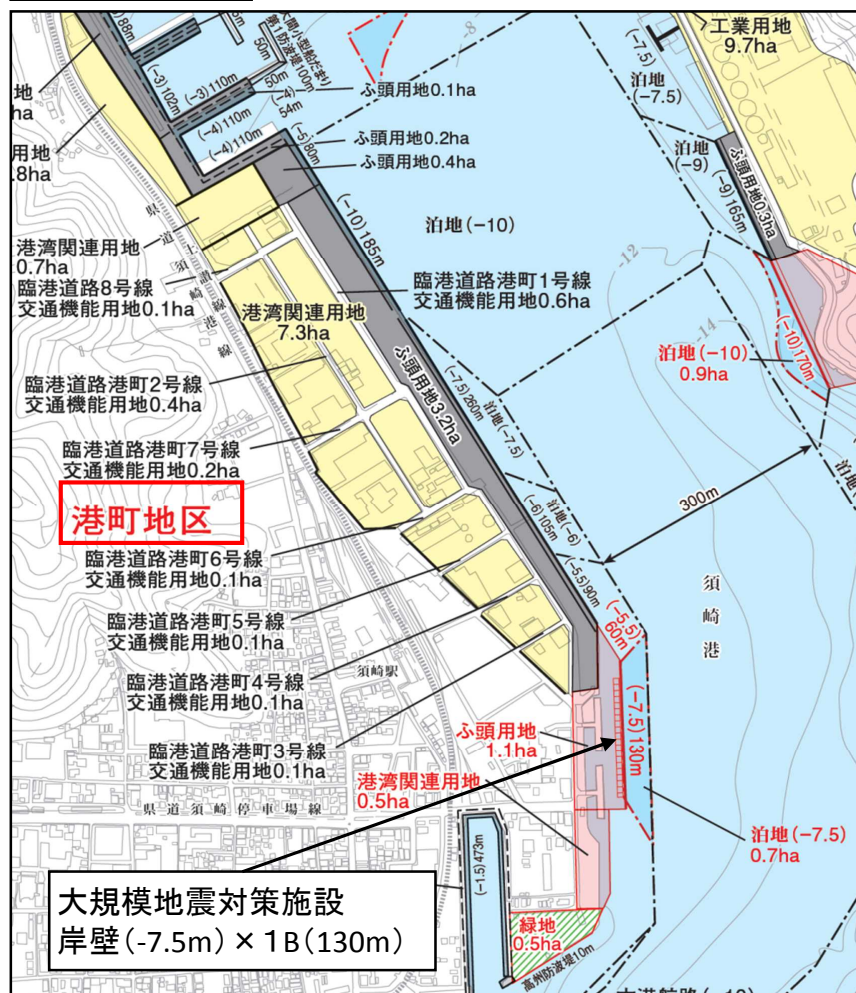


今回計画

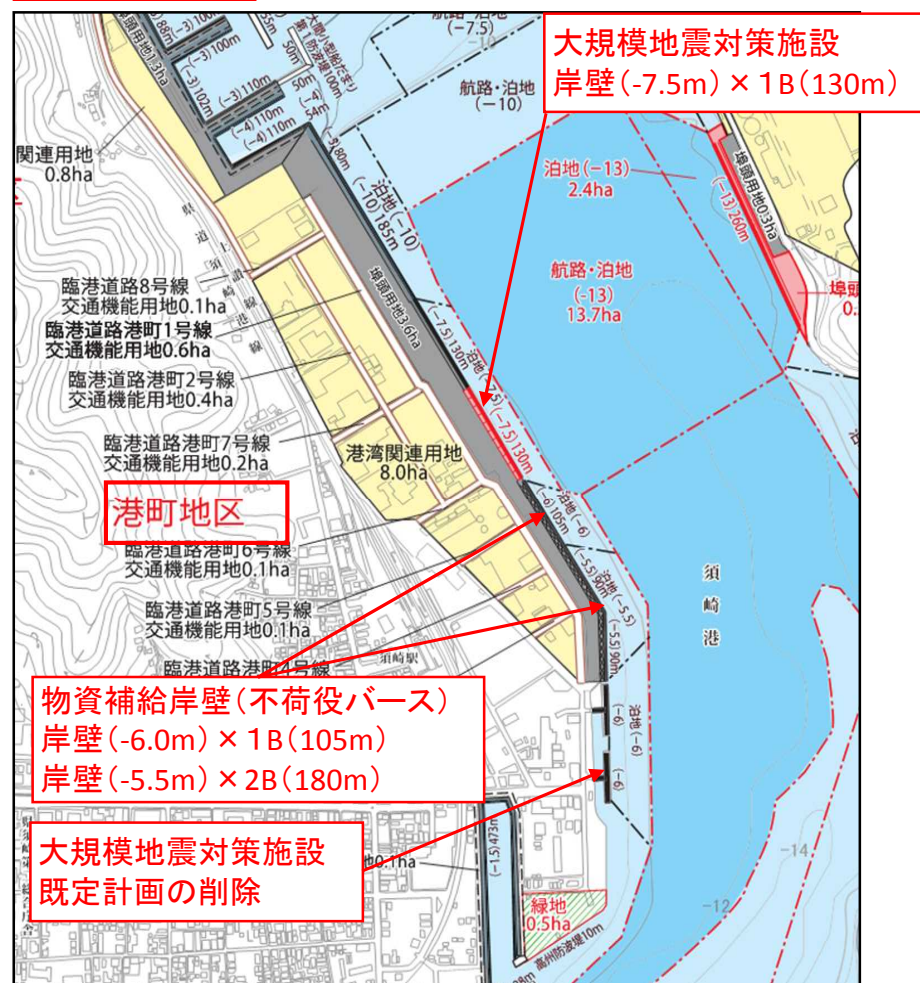


- 緊急物資海上輸送機能を確保するため、背後地へのアクセス性を考慮し、当地区の-7.5m岸壁を耐震強化岸壁として位置付ける。
- 待船への対応並びに物資補給の用に対応するため、-6.0m・-5.5m岸壁を物資補給岸壁へ利用転換し既存施設を有効に活用する。
- 貨物需要が一部見込めないため、既定計画の港町地区の公共岸壁計画(水深7.5m・耐震)を削除する。

既定計画

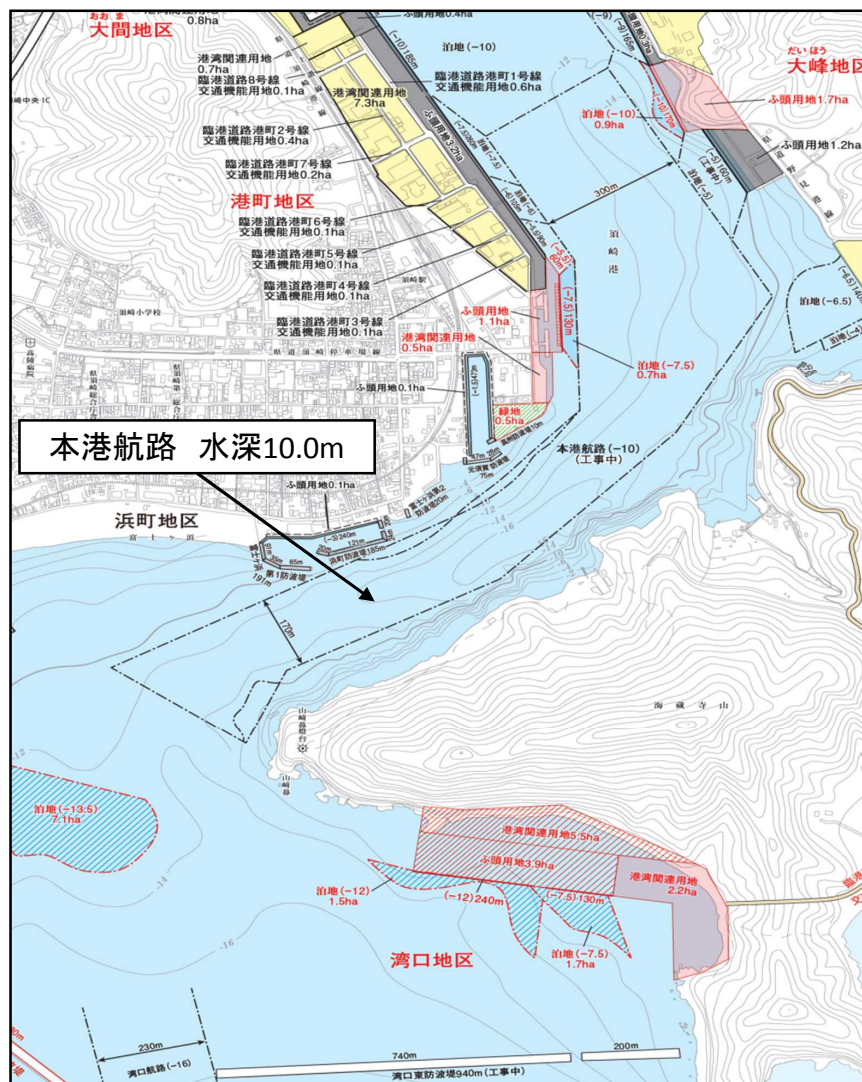


今回計画

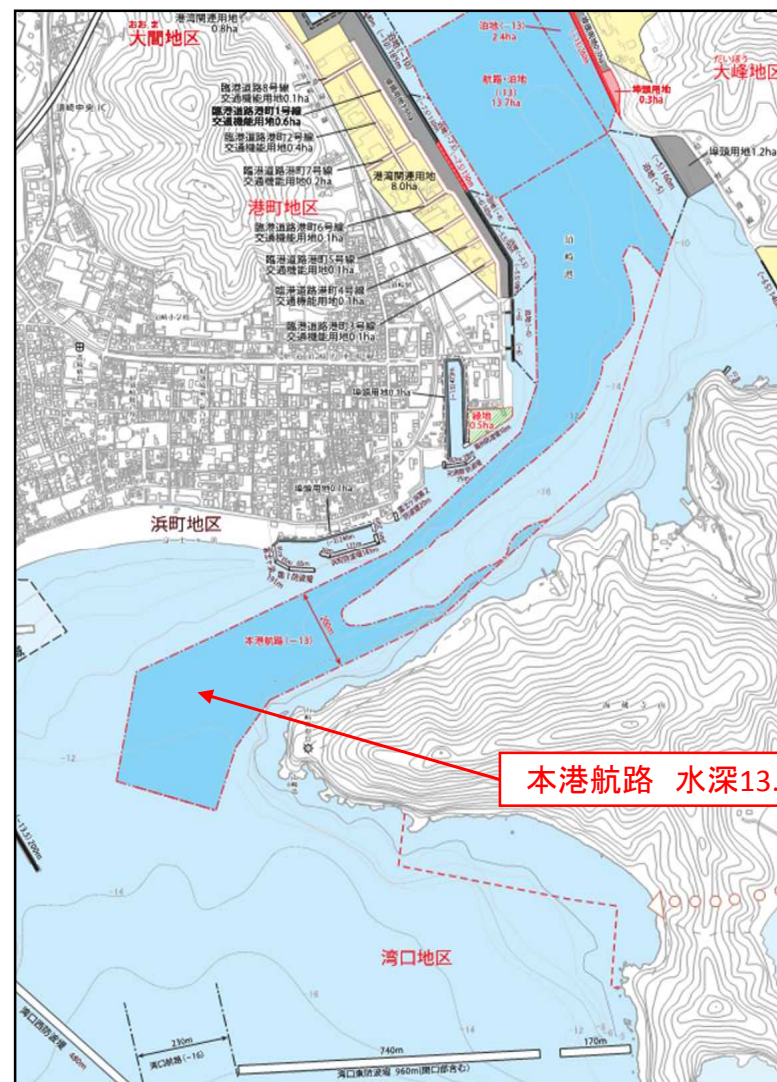


- 大峰地区の公共埠頭計画(13.0m岸壁)に基づき、本港航路の水深を10mから13mに変更する。

既定計画

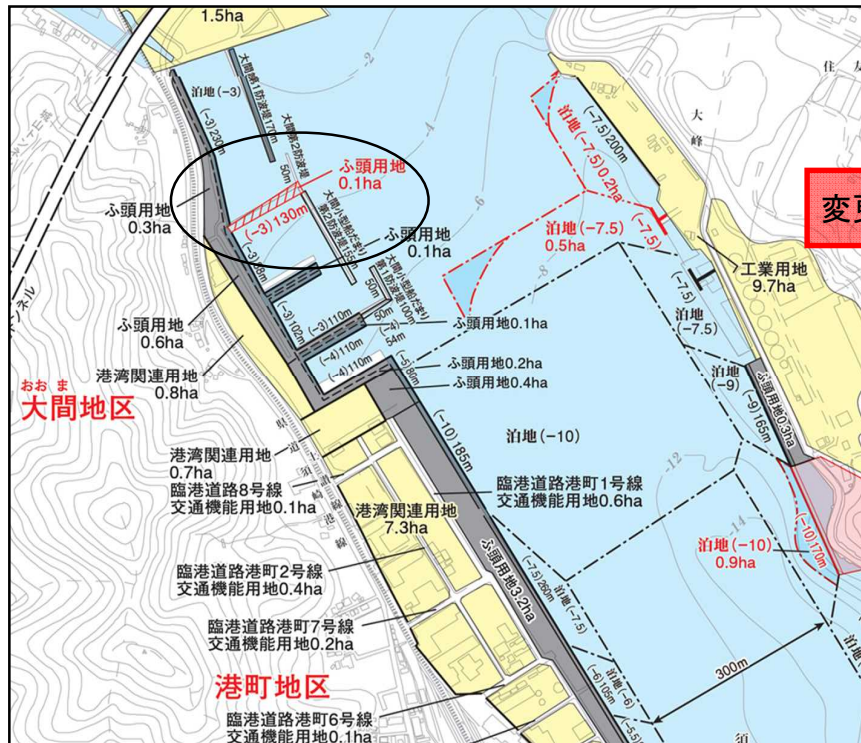


今回計画



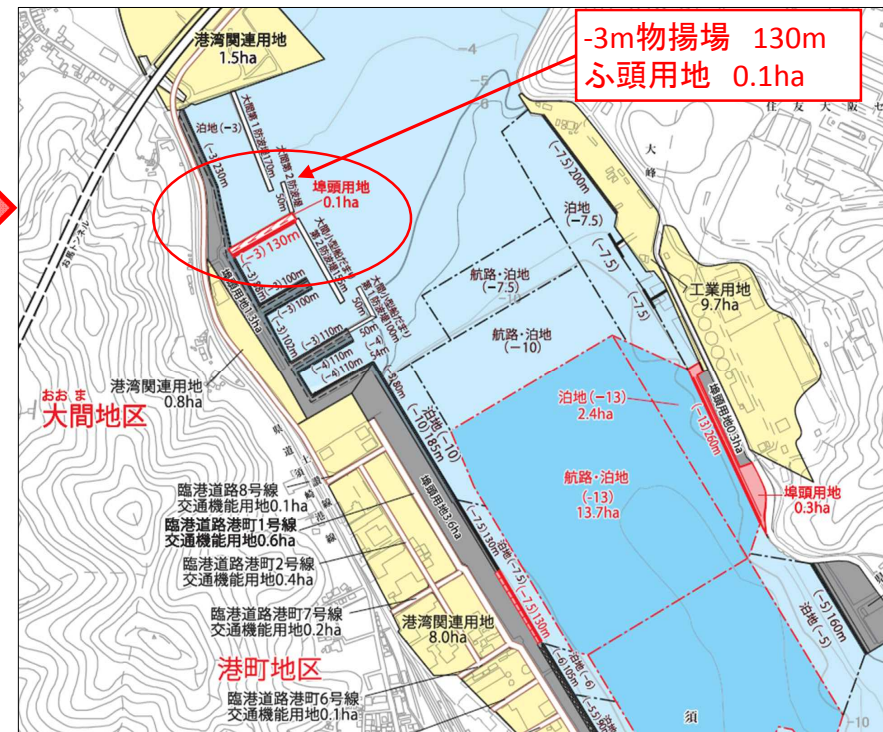
- 須崎港では多くの漁船やプレジャーボートが各地区の係留施設を利用しているが、適正な収容をはかるため大間地区に小型船だまりを計画する。

既定計画



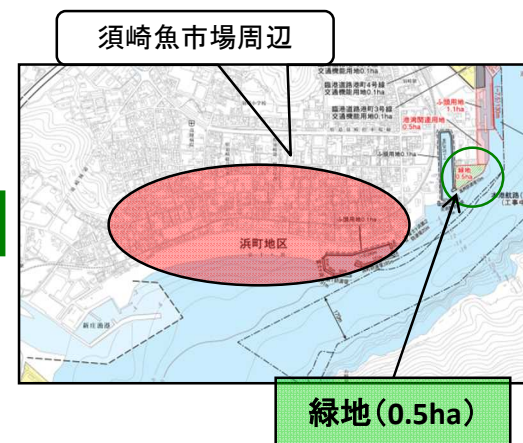
変更なし

今回計画



- ・ 須崎魚市場周辺には、魅力のある施設が多数存在している。
- ・ 南北道路の整備(H25d供用)により、須崎駅及び高速道路から富士ヶ浜及び須崎魚市場へのアクセス性が格段に向上。
- ・ **港町地区に緑地整備(0.5ha)**を計画し、港町地区周辺の魅力的な施設やイベントと連携を図りながら、地域資源を活用した魅力あるまちづくりの形成を目指していく。

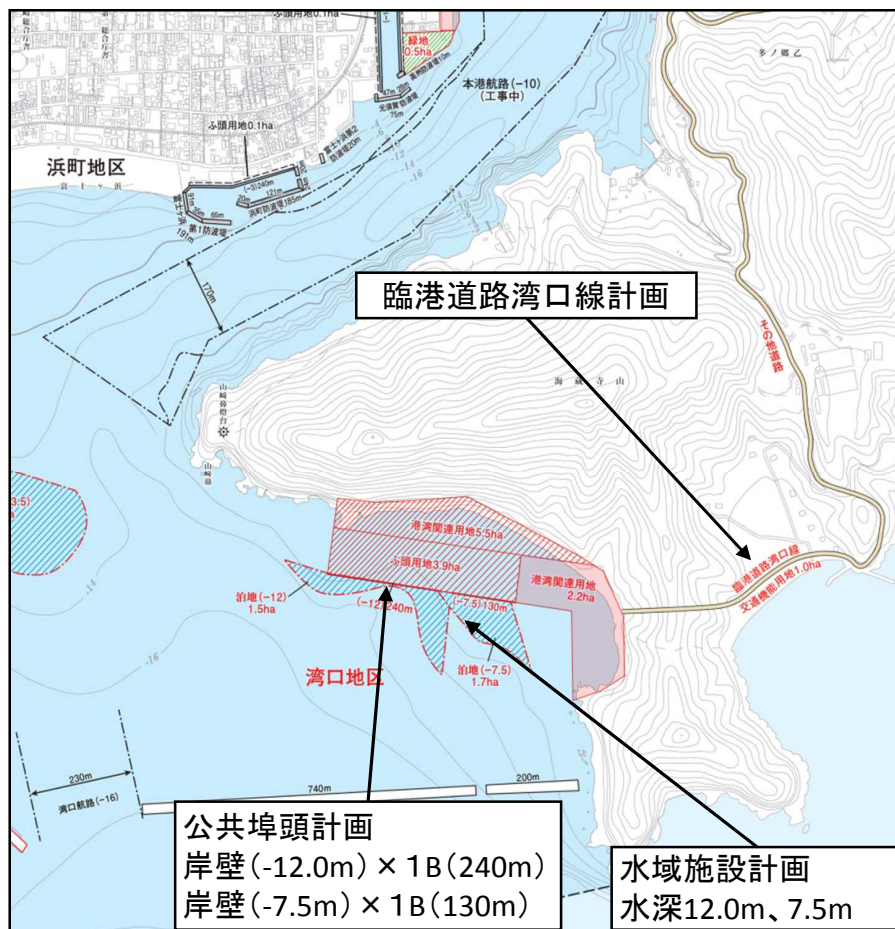
魚市場周辺まちづくりイメージ(案) 須崎港の明日を考える会(専門部会)より



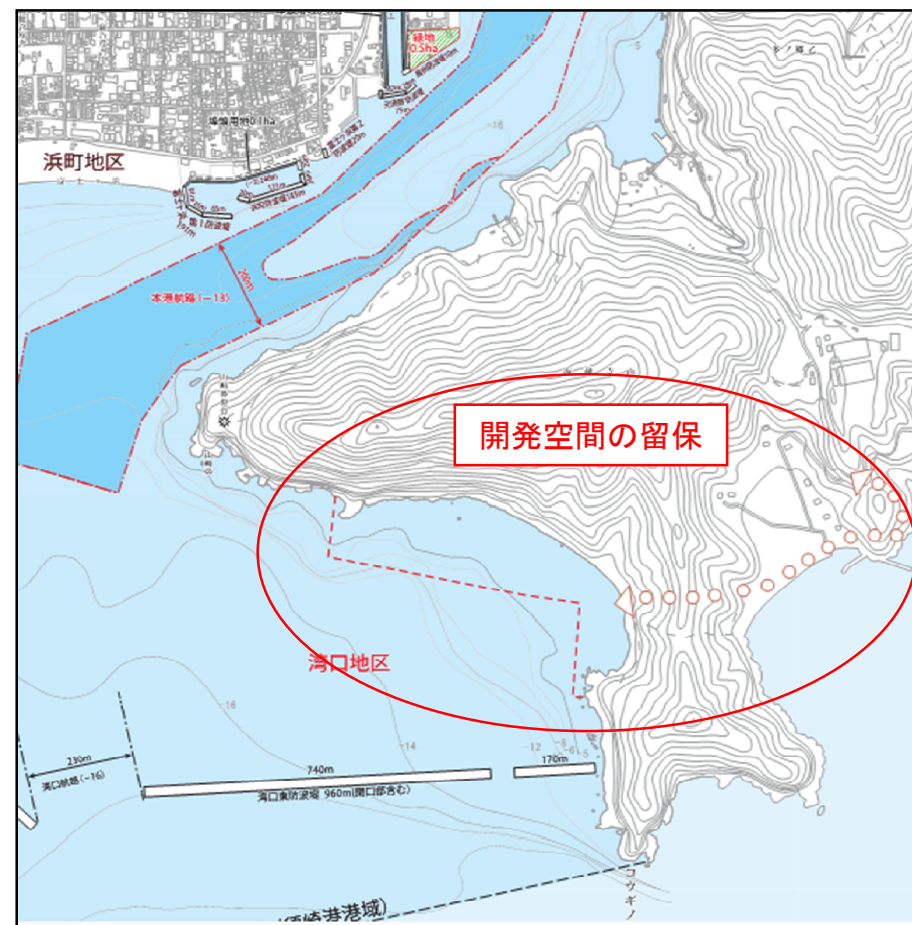
魚市場にぎわいゾーンでは、須崎まつり(8月開催)・須崎の魚まつり(11月開催)など、須崎を代表するイベントが開催

- ・ 湾口地区の既定計画であった公共埠頭計画(水域施設含む)・臨港交通施設計画については、将来の貨物量増加及び船舶の大型化の動向等、情勢の変化に適応した、**港湾の開発に必要な空間として留保する区域**とする。

既定計画



今回計画



- ・ 今回計画に伴う、環境影響評価を下表の11項目について実施した。
- ・ 今回計画が周辺の環境に及ぼす影響について検討した結果、その**影響は軽微であると評価**された。
- ・ 本計画の実施にあたっては、工法・工期等について十分検討し、十分な監視体制のもとに、環境に与える影響を少なくするよう配慮し慎重に実施する。

環境影響評価項目一覧

区 分		予 測 項 目	予 測 方 法	評 価 方 法
大気環境	大気質	硫黄酸化物(SOx) 窒素酸化物(NOx)	自動車、船舶等から発生する大気汚染物質の排出量の変化に基づく定量的予測評価	周辺環境へ著しい影響を及ぼさないこと
	騒音	道路交通騒音	道路交通騒音予測モデルによる定量的予測評価	環境基準、要請限度との対比
	振動	道路交通振動	道路交通振動予測モデルによる定量的予測評価	要請限度との対比
水環境	潮流	流況(流向、流速)	流況モデルによる定量的予測評価	周辺環境へ著しい影響を及ぼさないこと
	水質	化学的酸素要求量(COD)	水質拡散モデルによる定量的予測評価	
土壤環境		重要な地形及び地質	港湾計画内容を踏まえた定性的予測評価	
生物		重要な動植物	港湾計画内容及び水質予測結果等を踏まえた定性的予測評価	
生態系		生態系	港湾計画内容及び水質予測結果等を踏まえた定性的予測評価	
人と自然との 触れ合い		景観	港湾計画内容を踏まえた定性的予測評価	
		人と自然との触れ合い活動の場	港湾計画内容及び大気・水環境の予測結果等を踏まえた定性的予測評価	
その他		漁業、文化財	水環境の予測結果等を踏まえた定性的予測評価	

